

きよせ

令和元年(2019年)
11月15日 No.223



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

市議会だより

CONTENTS

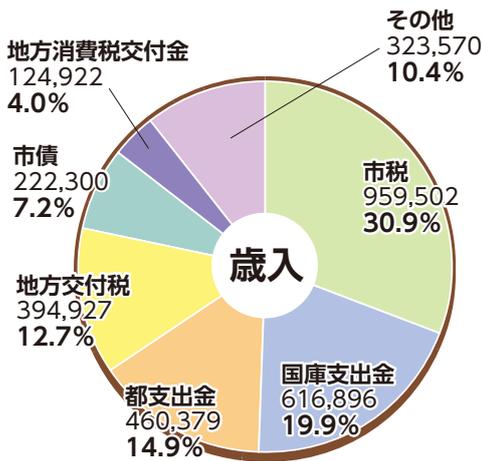
- 02…令和元年第3回定例会
平成30年度決算を認定
- 03…平成30年度一般会計決算討論要旨
- 04…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 14…可決した主な議案
総務文教常任委員会行政視察
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第4回定例会の開会予定



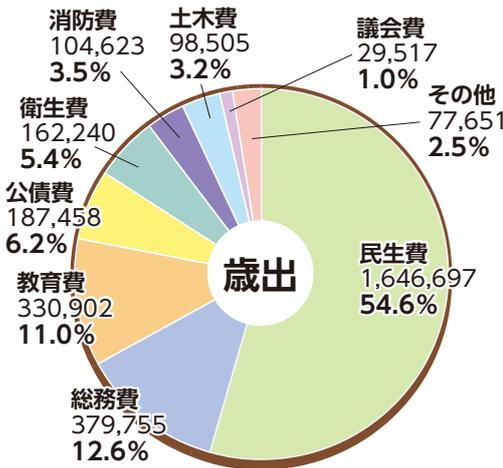
新庁舎建設工事のようす(10月上旬撮影)



一般会計歳入歳出決算構成表 (単位：万円)



歳入総額 **3,102,496** 万円



歳出総額 **3,017,348** 万円

令和元年
第3回
定例会

平成30年度の
決算を
認定

令和元年清瀬市議会第3回定例会は、9月2日(月)から26日(木)までの25日間の会期で開かれました。

今定例会は、平成30年度清瀬市一般会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算、国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計歳入歳出決算に関する議案をはじめ、市長提出議案19件、委員会提出議案1件、議員提出議案8件、請願1件、陳情8件の審議、4件の報告を受けました。

なお、一般会計歳入歳出決算を審査するため、定例会初日に決算特別委員会を設置し、正副議長及び議会選出監査委員を除く全議員を委員に選出、委員長に斉藤あき子議員、副委員長に斉藤実議員を選出しました。

下水道事業会計決算及び、各特別会計歳入歳出決算は、所管の常任委員会においてそれぞれ審査が行われ、定例会の最終日に委員長の審査報告を受けた後、採決を行った結果、平成30年度一般会計、下水道事業会計決算、各特別会計歳入歳出決算はいずれも認定されました。提出された議案等の審議結果は、15ページに掲載しています。



清瀬市一般会計の平成30年度決算は、歳入総額31億2千496万円、歳出総額30億7千348万円、歳入歳出差引額は8億5千148万円4千円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源はなかったため実質収支は同額となり、実質収支比率は55%（前年度73%）となりました。

前年度決算との比較では、歳入は個人市民税や法

人市民税の増加などにより市税が8千819万円、新庁舎建設に向けた用地購入や臨時財政対策債の増により、市債が1億2千300万円の増額となりました。一方、主な減額項目としては、地方消費税交付金が清算基準の見直しによる影響から2億1千505万円減額したほか、財政調整基金、公共施設整備基金からの繰入金の減により繰入金金が7千798万円の減額となりました。

歳出では、総務費で新庁舎建設事業や公共施設整備基金への積立金の増などにより、5億1千821万円の増額、民生費で生活保護費や自立支援給付費の増加などにより7千515万円の増額、教育費で小学校校舎大規模改造事業や中学校特別教室空調設備整備事業の増などにより8千194万円の増額となりました。

主な減額項目としては、土木費で公園用地購入費や橋梁長寿命化計画策定委託費などの皆減などにより1億4千106万円の減額、消防費で清瀬消防署建替用地購入費の皆減により1億7千38万円の減額となりました。

平成30年度の主な取り組み施策では、子育て支援策として、**私立認可保育園1園及び、地域型保育所1施設の開設**のほか、**子育てクローポン事業を拡充**しました。また、教育関係では**小学校2校の校舎大規模改造事業**や**中学校の特別教室空調設備整備**により児童・生徒の学習環境の改善を図るとともに、**英語学習を一層充実**させるため、**イングリッシュキャンプ事業を継続実施**しました。その他、健康増進施策では**健康ポイント事業の拡充**、安全で安心なまちづくりの推進に向けて、**消防団訓練施設の整備**や高齢者振り込め詐欺対策として**自動通話録音機の貸与**を実施しました。

市政を問う

一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



日本共産党

一般質問

山崎 美和

高齢者の為というなら ごみ袋代2倍計画は中止を

ごみは減少し、市のごみ処理経費も減少傾向なのに、市は市民負担増の計画を出した。ごみ袋代2倍化の市の説明には、市財政の観点しかない。環境省は、単価設定の際に「住民の受容性に考慮」を求めているが、市は市民の受け入れ可能な負担額を設定していない。

有料化当時よりも実質賃金は低下、無職高齢者は増加している。市民の暮らしを考慮して、値上げは中止を。
都市整備部長 ごみ処理経費に関しては、現状に即した費用負担を求め、ごみ減量に対する市民意識の向上、近隣市との均衡、さらには収集業務や廃棄物処理に要する費用の増大から今後の廃棄物、資源物の安定した収集業務を持続可能とするためにも手数料の見直しは必要と考えます。

見直し計画、ペットボトル かごは現状維持を

収集体系見直し計画では、ペットボトルはいつでも出せる現状から週1回の回収になる。入れる袋も買わなければならなくなり、市民負担が

増える。かご設置は現状維持すべき。
都市整備部長 現在のペットボトル収集容器の多くは、道路端や歩道上にあり、車や歩行者への安全確保の妨げになっています。また収集拠点が少ない収集容器から溢れる場合や、設置場所まで遠いという課題もあり、ペットボトルは無料回収のため透明等の袋で検討をしています。

奨学資金貸付制度を廃止 せず、給付型に改善して

市は、国の給付型奨学金を理由に、市の制度廃止の計画だが、国の制度の対象は、全学生の1割しかない。学費が高すぎるもとで、学生の2人にひとりが増学金を借りている。返済に苦しみ、貧困連鎖から抜け出せない若者を支援するため、給付型などの制度改善を求める。

教育部長 給付型奨学金となれば、世帯収入や学力など厳格な基準が必要になると考えています。また予算の範囲になるので、希望者全員が受けられるわけではありません。国の給付型奨学金創設などの動向から、現在、市において給付型の奨学金創設の予定はありません。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

清瀬市の核兵器のない世界 の更なる追求を

清瀬市のピースエンジニアーズ派遣・平和祈念フェスタなど平和事業に対する姿勢はとても評価できます。核廃絶する為の国際署名であるヒバクシヤ国際署名は平和首長会議でも取り組まれています。ネット等を活用してヒバクシヤ国際署名に取り組むべきです。

市長 平和首長会議に加盟している都市の首長として、核兵器の惨禍が二度と繰り返すことのないよう努力していきます。ヒバクシヤ国際署名を市として推進することは、さまざまな団体が署名活動されている中で、特定の活動を市として支援することは難しいと考えています。

大和田通信基地の役割の 認識について

大和田通信基地はEAM(緊急行動メッセージ)と呼ばれる核攻撃を含む戦闘指令を受信する基地です。

これは非核三原則や非核清瀬市宣言に相反するものだと思いますが、どの様に認識しているのか伺います。
総務部長 大和田通信所は防衛省か

ら受信通信施設の役割をもつことのみと聞いています。非核清瀬市宣言については「造らず、持たず、持ち込ませず」を原則理念に、清瀬市議会が宣言していることは認識しています。大和田通信所の存在がこの宣言に相反するとは考えていません。

清瀬駅のホームドア等の 安全対策について

東京都は2020年オリ・パラを踏まえてバリアフリー化の補助拡充をする事になり乗降客10万人未満の駅でも病院や高齢者・障がい者施設、盲学校や特別支援学校等が近隣にある場合は支援するとの事です。都の補助を活用しホームドア・エスカレーター等の設置をし、バリアフリー化を求めます。

都市整備部長 東京都は駅のホームバリアフリーの整備を対象に、補助制度の拡充を公表しました。鉄道事業者と調整を重ねた上で、補助対象の優先整備駅を決定することとなっています。今後も継続して清瀬駅のホームドア等の設置について、鉄道事業者に働きかけを行っていきます。



日本共産党 一般質問

深沢 まや子

家庭ごみに関わる実施計画 は市民参加で見直しを

戸別収集導入とごみ袋2倍の値上げに伴う実施計画の市民説明会では、不安や不満の声が寄せられています。ごみ問題は全ての市民に関わる事です。市民の意見を反映した実施計画にすべきです。中間のまとめを行い、再度市民説明会を実施すべきです。

都市整備部長 清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ手数料見直し実施計画に対するパブリックコメントの内容が本市の考え方は、すでに公表しています。開催中の市民説明会の意見の集約は、今後も説明会を継続していく予定があるため、年内中に公表できるよう検討していきます。

生産緑地の再指定で 農地の保全を

農地を保全するために、生産緑地再指定のとりくみが進んでいます。

東村山市や東久留米市では、農地転用の届出がされても、現況が農地であれば、生産緑地として再指定しています。清瀬市でも基準の改正を行うべきです。

都市整備部長 6月に清瀬市都市農政推進協議会及び、清瀬市農業委員会より、過去に農地法の規定に基づく転用の届出が行われている農地も、生産緑地に指定することを可能とする要望書が出されました。今年度中に指定申請できるように、生産緑地地区指定基準を改定する予定です。

LGBTの権利保障 について

同性婚が認められない状況の下で、公営住宅の入居や病院での立ち合いなど親族同様の扱いを受けることができないという弊害があります。

こうした弊害を解消するため、清瀬市として「性の多様性を尊重する都市宣言」を行い、パートナーシップ制度導入に向けての検討を行うことを求めます。

企画部長 第3次男女平等推進プランでは清瀬市男女平等推進条例に基づき、多様な性のあり方への人権配慮を施策としています。今後も当事者のニーズを踏まえ、包括的な人権と多様性の尊重の視点から都や他自治体の動向を注視し必要な施策、制度について適切に対応していきます。



日本共産党

一般質問

原田 ひろみ

負担の限界を超える国保税 値上げ計画の見直しを

国民健康保険の特別会計への市補助をなくすために、来年度から2年ごとに国保税を値上げする計画だが、すでに負担の限界を超える世帯も多く、生活を破綻に追い込みかねない。国保の運営協議会で税改定の先送りが見込まれるが、確認するとともに、値上げ計画自体の見直しを求める。

保育園等の給食費新たな 多摩格差是正へ補助を

10月から3〜5歳などの保育料無償化が始まるが、給食費は自己負担となる。清瀬市では5千200円の給食費となる保育園が多いが、23区では無料とする自治体も多く、新たな多摩格差になる。

保育料が無償化されても、それ以

上の給食費を払う世帯もあるため、これまで通り主食費は市が補助し、保護者負担軽減を図るよう求める。

子ども家庭部長 本市は国の考え方と同様に、食料料金は在宅で子育てをする場合でも生じる費用である事、幼稚園との不均衡を是正する観点から主食費、副食費を実費徴収します。ただし年収360万円未満相当世帯の全降は本市単独で主食費補助をします。

ごみ袋料金2倍の算出に 根拠なし

ごみ袋値上げでは、中袋（20ℓ相当）を20円から40円にする案だが、その算出には事業系ごみ単価が使われ、ごみ処理費の「1/3は住民負担」に根拠がない等疑問が出されており不適切だ。撤回を求める。

都市整備部長 ごみ処理手数料の見直し計画では、市民に過度な負担を避けるため導入当時との比較ができるように算出しています。ごみ処理に伴う事業費と市民に負担していただいている手数料との大きな隔たりが生じていることから、ごみ処理手数料による適正化は必要不可欠です。



日本共産党

一般質問

佐々木 あつ子

広く市民に、市独自の エアコン設置助成を

今夏も災害級の酷暑が続き、熱中症により命を落とす人が23区内では100人を超え、命を守る暑さ対策が必要になっています。

市は調査をおこない高齢者世帯などにエアコン設置がされているか状況を確かむことが必要です。荒川区は、1世帯5万円を上限に高齢者、障がい者、子育て世帯などにエアコン設置の助成をしています。本市でも検討すべきです。

健康福祉部長 首都圏の賃貸物件の多くがエアコンを設置していることから、本市独自の助成は考えていません。実態調査は、各種訪問事業等により、エアコンの有無の確認や稼働させていない方には、ぜひ使用するよう話しをしているところです。

小学校体育館にも エアコン設置を

避難所にもなる学校体育館。2020年には、中学校5校に設置される予定です。子どもたちや教員、親からの強い要望があったものです。本市は、補助金活用期間延期を

都に求め、小学校9校にも早急に設置することを求めます。

教育部長 学校体育館は、学校教育上の問題と災害発生時の避難所としての使用から今回、東京都の補助制度を利用して、中学校5校について空調整備の実施設計を実施する予定です。小学校については、今後検討していきます。

市役所建替え工事の総事業費などの住民説明会を

市役所の建替えは、当初の計画より3億4千万円超過し54億2千万円になった経過や決定について、市民は説明を求めています。住民説明会をおこなうべきです。

新庁舎建設担当部長 新庁舎建設工事着工前から市報により、工事の開始、庁舎建設の必要性、工事概要、施工業者、建設スケジュールなどのほか、基本計画より増額した理由や、財源内訳の変更等も掲載しています。またホームページにも公開して市民の皆様様に周知していきます。





公明党 一般質問

原 和弘

送電線にかかる樹木について

市民を停電から守るためにも、送電線にかかる樹木について東京電力に対して巡回確認を要望して頂きたいと思えます。また、市の公園や公共施設については、電線にかかる街路樹等については、確認はどのように実施しているのか伺います。

都市整備部長 送電線にかかる樹木の対応については、東京電力では5年に1度、電線に損傷がないか、接触しそうな樹木がないかを巡回し剪定を行っているとのこと。今後

も、東京電力へ定期的な保守点検の励行をお願いし、本市も道路パトロールによる巡回を強化していきます。

風疹について

風疹の流行が止まらない現状が続く中、清瀬市では19年度、患者数の多い40〜47歳の男性に無料受診券が送付されています。働き盛りの世代でもあり、平日の日中に検査を受けることが難しい人も多く中で、現在の受診状況とともに、予防接種を受ければ防げる率が限りなく高く

なる風疹の抗体検査・予防接種をどのようにして促していくのか。本市の見解をお伺いいたします。

健康推進担当部長 無料で抗体検査と予防接種ができるクーポン券を対象者に発送しています。このクーポン券で、指定医療機関であれば全国どこでも受診できます。また勤務先の健康診断や人間ドック等で同時に抗体検査を受けられ、国民健康保険の加入者は特定健診と実施できます。

医療と介護の連携について

住み慣れた地域で医療や介護、生活支援などが受けられる「地域包括ケアシステム」推進のため、本市としても情報ネットワークの構築が今後さらに必要になるかと思えますが、現状の取り組みをお伺いいたします。

健康福祉部長 医療・介護連携推進協議会において、医療・介護連携情報共有型アプリケーションの提供ベ

ンダー複数社によるデモンストラーションを受けました。しかし各事業所で既存の情報ツールを個別に使用しているためICTの統一仕様にはいたらず継続課題となっています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

高齢者運転自動車の自動ブレーキ補助について

高齢ドライバーの踏み間違いなどが原因で通行人が死傷する交通事故が相次いでいることを受け、本年7月31日より、装置の取り付け費用の9割を都が補助することになりました。高齢者の事故を未然に防ぎ、痛ましい事故を無くすためにも、市として残り1割の助成を要望します。

都市整備部長 本市としても、高齢

運転者による交通事故を未然に防ぎ、悲惨な交通事故を起こさないためにも、高齢者運転自動車の自動ブレーキ補助の制度については、東京都の来年度以降の動向を注視する中で、検討していきます。

清瀬市郷土博物館について

清瀬市郷土博物館は、昭和60年11月に開館。清瀬に関わる文化遺産や自然に関する資料を収集保管し後世に伝え、また市民の憩いの場とする基本構想にあります。博物館の映像展示室の貸し出しを望む声があります。市民がより集いやすい施設となるよう要望します。

教育部長 この施設は、各種映像等を市民に提供してきましたが、近年自主上映会等の活動で、団体や個人の方などから利用希望の要望をいただいています。これらのことから検討した結果、映像だけでなく、集会等にもご利用いただける有料の貸出し施設とする予定です。

液体ミルク災害備蓄品について

災害時の現場ではストレスで母乳が出なくなったり、清潔な水やお湯が手に入らずミルクを作ることや、哺乳瓶の洗浄もままなりません。こうした乳幼児のミルク確保が難しい状況を背景に、液体ミルクの備蓄を以前より要望しています。備蓄の進捗状況を伺います。

総務部長 液体ミルクは高価で、賞味期限が短く、室温が25度以下の保存が必要なことから本市単独での整備が難しいところです。今後、製品開発が進み、それらが改善されていくと予測できますが、現在は医薬品等の調達業務協定に沿った調達により液体ミルクを確保していきます。



公明党 一般質問

西上 ただし

次世代を担う 人材育成について

IoTやAIによりロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などが克服される希望の持てる社会、一人一人が快適で活躍できる社会が到来してきました。こうした時代に活躍する人材の輩出を期待します。

見解を伺います。

教育部長 小学校に設置しているタブレット型コンピュータを有効に活用することで、児童のプログラミングに対する興味を高めていきます。今後はプログラミングをより効果的に使えるソフトウェア等の研究を民間企業とも連携して行い新たな時代に活躍できる人材を育てていきます。

*RPAで業務改善を 全庁に進めよ

本市ではRPAのセミナーや講演会などに出席し積極的に情報収集に努め今年度、フォローアップ研修会に参加を予定しています。

今後はプロジェクトチームを設置し全庁的な取り組みを期待します。見解を伺います。

総務部長 RPAは、自治体業務のあり方を変える有効な手段の一つと認識しています。このため、本市では、来年度情報系システムでRPAを活用できるように検討しています。庁内にプロジェクトチームを設置し、まずは職員の人材育成、対応する組織づくりを進めていきます。

情報伝達ソリューションの 活用について

加古川市は*Veevaマルチメディア放送を活用した情報伝達ソリューションを実施しました。特定エリアやグループ、デバイスなど配信先を指定し、文字、画像、音声に加え、作動指示を送信でき、情報伝達の多様化と多重化を実現させたソリューションです。

本市導入に向け見解を伺います。

総務部長 本市では、新庁舎建設後に、行政無線及び東京都防災行政無線を含めた移設を予定しています。しかし、本市防災行政無線は耐用年数を超えるため、このVeevaマルチメディア放送の活用と併せて、現在新設に向けた調査、研究を進めていきたいと考えています。



公明党 一般質問

鈴木 たかし

体育館へのエアコン設置の 早期実現へ

これまでの私共の提案を受け、まずは市内中学校体育館へのエアコン設置のための実施設計費用が、今議会にて補正予算に計上されました。今後、小学校、また下宿体育館への設置へ向け、ご見解をお伺いいたします。

教育部長 小学校体育館のエアコン設置については、今後検討していきます。下宿の市民体育館は、当初は体育館の空調整備の設置は決定していませんでしたが、スポーツに取組む環境の推進や避難所であることから、効果面やコスト面等を考慮しながら前向きに検討していきます。

「当地マンホール」の作成を

マンホールの蓋にその地域のキャラクターや独自のデザインを施した、いわゆる「当地マンホール」ですが、市政50周年を機に、是非、清瀬市でも取り入れてはいかがでしょうか。

都市整備部長 来年度は、市政施行50周年という記念すべき年です。ご当地マンホール、マンホールカード

の製作については、東京都の補助制度を有効に活用する中で、観光振興施策の一環として検討していきます。

志木街道清瀬郵便局交差点に 右折信号を

清瀬市内を走る主要幹線である都道小金井街道と志木街道が交差する「清瀬郵便局交差点」は、右折信号がひとつしかありません。よりスムーズで安全な交差点になるよう、右折信号増設を東村山警察に要望してはいかがでしょうか。

都市整備部長 当該交差点の右折信号機の設置に向け、管轄である東村山警察署は調査することとした。本市としても、継続して現場の状況を把握するとともに、道路管理者である東京都とも連携を図っていきます。



*印は、16ページに用語の解説があります。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

地域生活を支える地域包括支援センターの周知を

地域包括支援センターは、地域に住む市民の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行う中核機関として本市には4カ所設置されている。中でも24時間365日の総合相談が重要であり、だれもが普段から知っておく必要がある。現在の総合相談の体制について伺う。

健康福祉部長 基本的には、相談や通報があった場合、その場で対応を開始しています。時間外の緊急時の対応については、市役所の宿直に電話を入れていただくことで、それぞれの担当地域の包括支援センターに連絡を取ることになっています。

運営状況を公表し担い手づくりのきっかけに

地域包括支援センターでは、多種の専門職、さまざまな機関や人との連携による地域課題の解決が行われている。こうしたセンターの運営状況を市民に知らせることで自分の住む地域の課題を知り、普段の気づきや、関わるきっかけともなり、ひいては地域づくりにつながるのではな

いかと考える。見解を伺う。

健康福祉部長 地域課題解決の検討に主眼を置いた会議は、本市では小地域ケア会議に当たると考えます。公表については個別案件により、内容がさまざまで個人情報などの影響を考慮し、現在行っていない。今後、内容を十分精査した上で、研究できればと考えています。

自分に合う生きがいのある生活で介護予防を

地域包括支援センターでは、健康体操など介護予防の充実を図っている。こうした取り組みをはじめ、趣味や学び、適度な運動の紹介、健康状態の記録欄などの内容を盛り込んだ介護予防手帳等、自己管理を支える取り組みについて見解を伺う。

健康福祉部長 本市では、介護予防として「脳トレ元氣塾」、「お気楽貯筋クラブ」、口腔ケアなどに力を入れていきます。まだ介護予防手帳の作成にはいたっていませんが、検討していきたいと考えています。



風・立憲・ネット 一般質問

斉藤 実

「公園等の空地利用」について

清瀬は狭い街ですが「サッカー場」や「野球場」など整備されたグラウンドなどのほか、「中央公園」「神山公園」等、広場的な空地もあります。

それら公園内の空地利用は、どのようなになっているのかを伺います。

都市整備部長 中央公園等の空き地の活用状況は、日常的に休憩や運動など多目的に利用されています。一方、イベントや課外授業など特定の行為も、申請により許可されています。早朝ラジ

オ体操、夏の盆踊り大会、地域交流イベント、小学校地区活動等で利用されています。



「ごみ問題に関する説明会」について

ごみの「収集体制」や「ごみ袋の料金」について現在、説明会を開催していますが、戸別収集など大きく

変わる部分もあり、今後の周知も大切だと思いますが、説明会の開催状況について伺います。

都市整備部長 市民説明会は、各公共施設にて、7月から9月までの3か月間、14回実施するとともに、その後も引き続き各自治会、各団体の方からのご要望により、個別でも実施しています。これまでに25回実施しました。更に市報にて、市民説明会開催のお知らせを掲載しました。

「新庁舎の建設」について

いよいよ本格的な工事のための基礎工事が始まりましたが、残念ながらフェンスのため、中を見ることができません。

清瀬にとって、大きな工事でもあり完成を待つ市民の声も多く聞かれます。現在の進捗状況と今後の予定をお聞きします。

新庁舎建設担当部長 新庁舎は現在、基礎工事を行うため掘削工事を実施しています。8月末時点では工事の出来高は全体の44%となり概ね予定通り進んでいます。今後の工事予定や現場の状況は、本市のホームページからご覧いただけます。



風・立憲・ネット 一般質問

城野 けんいち

防災体制について

防災体制の強化は喫緊の課題であり、事後のみならず、事前の対策が求められています。また防災対策には専門的な知識や技術が必要になってきます。清瀬市では専任職員の配置について検討の余地があるかどうか、見解をお伺いいたします。

総務部長 本市では防災に関する専門知識を有する職員として、東京消防庁の現役消防吏員の派遣を受け、現職の市職員への技術及び知識の普及に努めています。今後東京消防庁等から職員派遣を継続し、専門的知識を必要とする業務に従事させて知識を広めるよう努めます。

公共施設再編計画の中で地域レベルでの学校施設の役割として、地域コミュニティの拠点化も同時に示さ

公共施設再編について



公共施設再編計画の中で地域レベルでの学校施設の役割として、地域コミュニティの拠点化も同時に示さ

れています。将来的な人口減少を見据えて、小中学校の適正配置も検討されることと思います。想定される役割について、お伺いいたします。

企画部長 地域レベルの施設の再編は、小学校を地域の拠点として位置付け、そこに求められる機能を検討する取り組みです。子どもたちの学びの充実、地域の皆さんの活動や交流の活性化につながる公共施設再編を進めていきます。

情報発信について

情報発信は、まちの魅力を再発見するとともに、新たな魅力を生み出す、または作り出すきっかけになります。清瀬市においてシティプロモーションをより一層、推進するためには必要なこと、今後の見通しについて、お伺いいたします。

企画部長 本市では多様な手段で、情報発信を積極的にしていますが、実際に発信した情報が受け手に伝わるのが重要と認識しています。職員一人一人が清瀬市の魅力を認識し、市内外に情報を発信する意識を常に持ち、シティプロモーションの推進を念頭に置き努めていきます。



風・立憲・ネット 一般質問

宮原 りえ

不登校の子どもたちの学びをいかに保障するか

学校外の多様な学びを応援することを目的とした「教育機会確保法」から2年半。フレンドルームを増やす予定はないのか。市内に広がる「居場所」との連携を進め、国に対し財政措置の必要性を訴えることを求める。

教育部参事 現在のフレンドルームは、教育相談センターの中に設置されています。施設の関係で利用人数にも限りがあります。今後は、公共施設の再編の際に、現在の健康センターに入るといったことが計画されていますが、複数箇所の設置の予定はありません。

市職員の声を市政に反映させる取り組み状況について

職員提案制度のこれまでの実績について、他市と比較しても採用される割合が少ないのはなぜか。提案者のモチベーションを下げないためにも、審査の過程の「見える化」やフィードバックを求める。

企画部長 提案する職員のモチベーションを下げず、提案後の見える化、

ネウボラ事業と産後ケアの拡充について

清瀬版ネウボラ「スマイルベビースキよせ」は相談事業がメインだが、定員が5組・10組など、不十分な印象。つどいの広場などでの相談機能の拡充を求める。国は「産後ケア事業」を拡充する方針で、各地で日帰り・宿泊型や訪問型の事業を始めている。補助金を活用し、NPO等と連携して取り組むことを求める。

健康推進担当部長 本市では妊産婦、乳幼児の母親に対してのストレス状況を、質問票によるスクリーニングを実施して、困りごとの早期発見に努めています。また産後ケア事業については、妊産婦新生児訪問、ホームビジター、育児支援ヘルパーの各事業の組み合わせで対応しています。





共に生きる

一般質問

ふせ 由女

学力調査について

今回の学力調査において、大阪府が2年連続で最下位だったのを受けて、吉村府知事は市長当時の約束通り賞与を返上すると述べている。子どもたちへのプレッシャーは否めない。本市では、3回実施されている学力調査の中で、せめて、本市独自の調査は廃止すべきではないか。

教育部参事 小学校4年生以上の学年は、学習内容が抽象的になるため、客観的な調査により継続的に児童・生徒の学力や学習の状況を把握する必要があります。本市で実施している学力調査は、授業改善に向けた重要な取り組みの一つであり、その目的を達成していると捉えています。

就学援助・奨励費制度の周知について

制度についての書類が、各学校を通じて保護者に配布されていると思うが、実際にどのようにされているのか。年に何回配布されているのか。常時（土、日も）、書類を設置している場所はあるのか。転校生などへの配慮はどのようになっているのか

を伺う。

教育部長 就学援助の周知方法は、毎年4月に学校からお知らせと申請書を配布しています。さらに市報、ホームページ、教育委員会だよりに掲載しています。転校生の場合は通常の転入の手続きの際、担当者から就学援助、奨励費の申請書により情報提供をしています。

性的少数者への対策について

性的少数者が直面する悩みにトイレにまつわる問題がある。特にトランスジェンダーの方から「性別移行中はどちらに入っても目立ってしまふ」ということである。本市では、学校、公共施設のトイレに関し、対策はなされているのかを伺う。また、新庁舎での計画についても伺う。

総務部長 本市の多機能トイレの設置状況は、公共施設65施設のうち23施設に設置しています。小学校は9校中8校、中学校は全校設置している状況です。新庁舎のトイレの設置計画では、多機能トイレを北側の1階から4階まで各階に設置する予定です。



無所属の会

一般質問

石川 秀樹

「清瀬は財政難だから税金が高い」は本当か

個人市民税は地方税法の標準税率を採用している自治体がほとんどなので、税率は同じはずだ。しかし「清瀬は貧乏だからそれを補うために税金が高い」と思い込んでいる市民もいる。同じ所得であれば、清瀬市に住んでいても武蔵野市に住んでいても税額は同じと考えてよいはずだ。

市民生活部長 本市の個人市民税の税率は標準税率を採用しているため、所得が変わらなないと仮定した場合、都内ならばどこに住んでいても税率は同じで、納めていただく市民税の税額も変わりません。したがって、清瀬市は財政が苦しいから税金が高いということはありません。

国民健康保険税の他市との比較

国保財政の赤字部分を、市が一般財源で穴埋めしないことを想定した標準保険料率は、他市と比較してどの程度にあるのか。実際の市条例で定めている税率はそれより低いが、これを標準保険料率に引き上げると市民一人当たり現在に比べ何%の引

き上げになるのか。

市民生活部長 清瀬市の条例で規定されている税率を、仮に標準保険料率まで引き上げた場合は、おおむね1.5倍ほどになります。実際に清瀬市の条例で規定されている税率は、この三分の二程度であるため、毎年一般会計から7億円程度の赤字繰り入れを余儀なくされている状況です。

ごみ袋の価格の他市との比較

ごみ処理経費は約10億円である一方で、自己負担分であるごみ処理手数料は約1.5億円なので、自己負担の割合はおおよそ15%程度である。多摩地域の26市と比較し、清瀬のごみ袋の価格はどの程度か。

都市整備部長 18年前に指定収集袋の有料化を導入してから、料金の改定を行っていないため、清瀬市は多摩地域でいちばん低いごみ処理手数料となっています。清瀬市では1リットル1円の価格単価ですが、多摩地域の平均は約1.8円です。





清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷 のぶゆき

児童虐待の防止について

しつけ名目の体罰禁止、児童相談所の介入機能強化などが盛り込まれた児童虐待防止法の改正が行われました。改正内容を広めて、しつけ名目の体罰を防がなければと思います。児童虐待の防止について、市の取り組みを伺います。

子ども家庭部長 児童虐待の通告義務や通告先は、ホームページや子ども家庭支援センターのリーフレット、清瀬市子育てガイドブック等で周知しています。また11月の児童センターのイベントにオンラインリボンキャンペーンのブースを設置し、児童虐待防止の普及啓発活動を行います。

ひきこもり対策について

40歳以上の中高年のひきこもりは全国で61万人いるとされ、実態はもっと多いとも言われています。親世代は年齢的に限界にきており、引きこもり問題は行政で対応せざるを得ない問題となりつつあります。

今後の市の対策について、ご見解を伺います。

子ども家庭部長 ひきこもり問題に対応している関連部署が、共通した対応を模索することが必要です。ひきこもり問題について庁内での連絡会を実施し情報交換を行い、対応について検討する場を設けていきます。その中で、さまざまな団体との協体制に関しても研究していきます。

専門家の育成について

現代は急激に変化しており、行政の仕事もますます複雑化・専門化しています。

これからは、ジェネラリストよりスペシャリストを育てる考えで、市職員の人材育成のあり方を根本から変えていってほしいと思います。市のご見解を伺います。

総務部長 本市の人事制度の計画でも専門的知識、技術を要する部署への適性、専門的知識、技術を見極め、適材適所を念頭に配置を行っています。日々変化する市民ニーズに柔軟に対応でき、高度かつ専門的知識を有するスペシャリストを養成することを目標にしています。



清瀬自民クラブ 一般質問

清水 ひろなが

ひまわりフェスティバルについて

来年は、オリンピック・パラリンピックの年です。近隣市では各国とのホストタウン交流を進めるなど活発な活動がなされています。本市でもひまわりフェスティバルを活用し、訪日外国人観光客を含む多くの国内観光客を、清瀬市に招いていただきたいと思いますが、見解を伺います。

市民生活部長 オリンピック・パラリンピックの開催期間と、ひまわりフェスティバルの期間を揃えるということは難しいと考えています。しかし、オリンピック終了後または、パラリンピック開催前に観光先を探している方にも、しっかりとPRしていきたいと考えています。

生産緑地制度について

都市整備部長 緑地保全の維持管理のための作業負担や、市民ボランティア団体の高齢化などが課題となっています。今後の管理体制は、ボランティアの募集や、維持管理体制を地域ごとに分けたり、各団体に依頼をするなど、新たな維持管理体制を構築する必要があると考えます。

緑地保全の活用について

保全緑地は、市民の学習の場や自然環境の保全などさまざまな活用方法があると思いますが、実際にどのような活用がされ市民へどのような効果をもたらしているのか、緑地保全における課題や問題点などあれば答弁を伺います。

清瀬市では、生産緑地の追加指定はかなり早い時期により指定可能にしていたのですが、市内における追加指定の状況はどのようなのか、又、過去に農地転用がなされた農地でも農地として耕作されている土地については、農地保全の観点から追加指定を認めるべきと考えますが、見解を伺います。

都市整備部長 6月に、清瀬市都市農政推進協議会及び清瀬市農業委員会より、過去に農地法の規定に基づく転用の届出が行われている農地も生産緑地に指定することを可能とする要望書が出されました。今年度中に指定申請できるように生産緑地地区指定基準を改定する予定です。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

ごみの収集方法について

ごみ出しが、お年寄りの生活リズムや健康維持につながっていること、戸別収集には経費がかかることを考えると地域の自治を育てる「見守り収集」的な市民の支え合いを生かした収集方法を検討してみてもいいと思うが、見解を伺う。

都市整備部長 支え合いの取り組みは、これからの地域社会において有効と思われる。しかし、地域の自主性に委ねられ、公平性や安定性に欠けることや、活発的な自治会等が存在しない地域では、要望に応えられない状況も考えられますので課題等を整理して検討していきます。

ごみの処理施設について

清瀬自民クラブで今年、燃やせるごみをすべて資源化する香川県のトンネルコンポスト施設を視察したが、二酸化炭素削減や地球の環境を考え、このような施設を、今後検討してみてもいいと思うが、見解を伺う。

都市整備部長 ご紹介の施設は、密閉発酵槽内で微生物による分解によ

って、その発酵処理が行われます。発酵による熱と通気を利用して乾燥処理を行い、可燃ごみを減少させ二酸化炭素が削減できるとのことです。ごみ処理は、中間処理施設との兼ね合いもあるので、研究していきます。



清瀬駅南口の再開発について

病院が近いという立地を生かして、清瀬駅南口のペDESTリアンデッキを伸ばし、単身の方がお年寄りになられた時にサービスを受けられる構造のマンションやホテル、階下は店舗といった複合施設を誘致してほしいが、展望を伺う。

企画部長 今後の清瀬駅南口地域に

ついては、交通結節機能の強化や緑の創出、商店街の魅力や賑わいの維持向上を図っていく必要があります。地区計画やリノベーションのまちづくりなどの都市づくりの手法の活用など、複合的視点からの取り組みが求められると考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

学童保育 長期休み等の昼食について

公立学童保育は、夏休みなど給食の無い日は昼食の提供を行っていないのが一般的である。昨今の社会状況や保護者の負担軽減の声から、公立学童保育でも仕出し弁当の提供等を始める動きが広がっているが、現状と今後の方針を伺う。

子ども家庭部長 学童クラブでは、

原則、各家庭から弁当を持参しますが、一部の学童クラブでは、保護者等の運営により仕出し弁当の注文を実施し、職員も協力しています。今後、保護者会から仕出し弁当導入の相談があれば、情報提供し保護者の負担軽減に努めます。



地域振興 ① 訪日外国人向け観光施策

多摩地域の商工会は、訪日外国人向けに多摩の日帰りツアーを企画販売する事業を始めている。本市の商工会や、近隣市と連携して、訪日外

国人呼び込みに向けた日帰りツアーの企画などの取り組みについてを伺う。

市民生活部長 本市において、訪日

外国人を呼び込む目玉は、都心からの交通アクセスも良いため、ひまわりフェスティバルが絶好のチャンスだと思えます。しっかりと訪日外国人の情報収集をし、発信していくことので、外国人観光客がたくさん訪れるのではないかと考えています。

② ロケ勧誘について

ロケ誘致を行うことは、清瀬市の宣伝効果は大きいといえる。しかし、その効果を更に引き出すためには、地域振興にも繋がる体制づくりを進めて行くことが重要である。経済効果も含め、地域振興により効果が発揮できることを望むが、見解を伺う。

企画部長 地域振興を目的としたロケ誘致の継続的な体制づくりは、市が主体となって取り組むよりも、市民サイドの盛り上がり背景とした組織で行うほうが、効果が高いといわれています。今後も、情報提供に努め、市の宣伝効果が最大限に発揮できるように対応していきます。

令和元年第3回定例会 可決した主な議案

▼令和元年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)

松山地域市民センター1階部分の空調設備改修工事に1千万円、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策用として無償貸与する自動通話録音機100台の購入に61万6千円、地震の際、避難所開設に伴い使用する地震解錠ボックスを市立小中学校14校に設置するための費用300万円、アクティブシニアの社会参加を促し、学校と連携して持続可能な地域コミュニティ拠点づくりを目的とした東京都のパイロット事業として、清瀬中学校内敷地に「コミュニティハウス」を設置する費用5千万円、第五中学校にテニスコートを整備する費用800万円、市立中学校5校の体育館に空調設備を設置するための実施設計費用1千200万円、竹丘なかよし公園内トイレで発生した火災の修繕費用275万円など、総額8億2千19万4千円の補正予算が可決しました。

▼清瀬市奨学資金貸付条例の廃止

近年、国や都の就学支援金や授業料軽減制度、給付型奨学金制度など、

奨学給付金等の助成制度が拡充される一方で、昨年度、今年度と新たに市の貸付制度を利用される方がいない状況から条例を廃止しました。

条例施行日 令和元年10月1日

▼清瀬市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、令和3年度以後の個人住民税において、事実婚状態でないことを確認したうえで支給される児童扶養手当の支給を受けているひとり親のうち、前年の合計所得金額が135万円以下の者を非課税とすること、また、軽自動車税は令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した自家用乗用車に係る環境性能割の税率1%を軽減する特例措置を講じるなど、清瀬市市税条例を法律に適合させる改正を行いました。

条例施行日 令和元年10月1日

▼清瀬市議会会議規則の一部を改正する規則

女性議員がより活躍しやすい環境を整備するため、本会議及び委員会の欠席理由に出生を加える規則の一部改正を行いました。

規則施行日 令和元年10月1日

総務文教常任委員会 行政視察

令和元年10月10日・11日実施

大阪府大阪市港区「サードプレイス事業」

課題を抱える子どもや家庭を支援することを目的に、家庭でも学校でもない「第3の居場所」として「エルフエ」を月に一度開設。地域での日常的な見守りや支援の必要性を共有し、大阪大学・社協・自治会・NPOなど地域の様々な資源と連携して行政主導で行っている点が特徴です。

中学校や老人いこいの家でも事業が展開され、今後「大阪市塾代助成事業」を活用した学習支援、「地域・ふれあい型食堂」などを予定しているとのこと。区長のリーダーシップの下、地域住民が主体的に関わっている点が参考になりました。

三重県伊賀市「パートナーシップ宣誓制度」

市長のリーダーシップのもと、2016年全国で3番目に制度を創設。すぐに2組の登録があり、他地域から移り住んで来たカップルなど計5組が誕生しており、市のアピールに

もつながっているようです。

費用は啓発ツール作成などに30万円程度。担当職員が自治会や医師会などに出向いて地道な啓発活動を続けているようです。

学校ではいじめや自殺につながる課題であり、教員への研修を行い、子どもたちの相談に丁寧に乗ることを心掛けています。

「制度そのものが当事者支援につながる」という話が印象に残りました。

パートナーシップ宣誓制度について先進的に取り組む伊賀市



▲ 地域と連携して子どもの居場所づくりを行う大阪市港区

提出された議案等の結果

第3回定例会(9月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

| 市長提出議案 | | | | | | | | |
|--------|---------------------------------|-------------|-------|-----|--------------|-------|-------|------|
| 番号 | 件名 | 清瀬 自民クラブ | 日本共産党 | 公明党 | 風・立憲 ・ネット | 無所属の会 | 共に生きる | 議決結果 |
| 議案第40号 | 平成30年度清瀬市一般会計歳入歳出決算 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 議案第41号 | 平成30年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 議案第42号 | 平成30年度清瀬市下水道事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 議案第43号 | 平成30年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 議案第44号 | 平成30年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 認定 |
| 議案第45号 | 平成30年度清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 議案第46号 | 令和元年度清瀬市一般会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第47号 | 令和元年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第48号 | 令和元年度清瀬市駐車場事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第49号 | 令和元年度清瀬市介護保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第50号 | 令和元年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第51号 | 令和元年度清瀬市下水道事業会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第52号 | 清瀬市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 議案第53号 | 清瀬市奨学資金貸付条例を廃止する条例 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| 議案第54号 | 清瀬市表彰条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第55号 | 清瀬市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第56号 | 清瀬市市税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第57号 | 清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第58号 | 清瀬市印鑑条例の一部を改正する条例 | ○ | × | ○ | ○2×2 | ○ | × | 可決 |

| 委員会提出議案 | | | | | | | | |
|---------|---------------------|-------------|-------|-----|--------------|-------|-------|------|
| 番号 | 件名 | 清瀬 自民クラブ | 日本共産党 | 公明党 | 風・立憲 ・ネット | 無所属の会 | 共に生きる | 議決結果 |
| 議案第4号 | 清瀬市議会会議規則の一部を改正する規則 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

| 議員提出議案 | | | | | | | | |
|--------|---|-------------|-------|-----|--------------|-------|-------|------|
| 番号 | 件名 | 清瀬 自民クラブ | 日本共産党 | 公明党 | 風・立憲 ・ネット | 無所属の会 | 共に生きる | 議決結果 |
| 議案第18号 | 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第19号 | あいちトリエンナーレにおける「表現の不自由展・その後」の展示中止に抗議し、「表現の自由」を守り抜くことを求める決議 | × | ○ | × | ○1×3 | × | ○ | 否決 |
| 議案第20号 | 核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書 | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第21号 | 子どもの医療費の無料化を国に求める意見書 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| 議案第22号 | 新たな核軍拡競争につながる動きへの抗議を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第23号 | 元徴用工をめぐる日韓関係深刻化を冷静な対話による外交努力で解決するよう求める意見書 | × | ○ | × | ○1×3 | × | ○ | 否決 |
| 議案第24号 | 東海第二原発の運転延長の反対を求める意見書 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 可決 |
| 議案第25号 | 最低保障年金制度の確立を求める意見書 | × | ○ | × | ○2×2 | × | ○ | 否決 |

| 請願・陳情 | | | | | | | | |
|--------|--|-------------|-------|-----|--------------|-------|-------|------|
| 番号 | 件名 | 清瀬 自民クラブ | 日本共産党 | 公明党 | 風・立憲 ・ネット | 無所属の会 | 共に生きる | 議決結果 |
| 請願第2号 | 東海第二原発の運転延長の反対を求める請願 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | 採択 |
| 陳情第9号 | 国保運営協議会被保険者代表の公募についての陳情 | × | ○ | × | ○1×3 | × | ○ | 不採択 |
| 陳情第10号 | 最低賃金の大幅引き上げによる改善を求める陳情 | × | ○ | × | × | × | ○ | 不採択 |
| 陳情第11号 | 最低保障年金制度の確立を求める陳情 | × | ○ | × | ○2×2 | × | ○ | 不採択 |
| 陳情第12号 | 農地からの土埃防止・農家と市民の融和対策として希望する農家へ緑肥作物種子の無料配布を行う陳情 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |
| 陳情第13号 | 「家庭ごみ収集体系とごみ処理手数料の見直し実施計画案」について、市民説明会での市民の意見をまとめ、再度説明する機会を求める陳情 | × | ○ | × | × | × | ○ | 不採択 |
| 陳情第14号 | 清瀬市新庁舎建設事業計画について市民応接階と職員執務階を完全分離するために職員執務機の配置計画の抜本的に見直しをすることを求める陳情 | × | ○ | × | × | × | ○ | 不採択 |
| 陳情第15号 | 清瀬市新庁舎建設計画について事業費の削減と工期を遅らせない具体的な減額案のための陳情 | × | ○ | × | × | × | ○ | 不採択 |
| 陳情第16号 | 新庁舎建設事業について市民への説明会の開催を求める陳情 | × | ○ | × | ○1×3 | × | ○ | 不採択 |

| 報告 | | | | | | | | |
|-------|-------------------------|-------------|-------|-----|--------------|-------|-------|------|
| 番号 | 件名 | 清瀬 自民クラブ | 日本共産党 | 公明党 | 風・立憲 ・ネット | 無所属の会 | 共に生きる | 議決結果 |
| 報告第2号 | 清瀬都市開発株式会社の経営状況について | - | - | - | - | - | - | 了承 |
| 報告第3号 | 平成30年度財政健全化判断比率等の報告について | - | - | - | - | - | - | 了承 |
| 報告第4号 | 平成30年度清瀬市土地開発公社歳入歳出決算 | - | - | - | - | - | - | 了承 |
| 報告第5号 | 委任専決事項の報告について | - | - | - | - | - | - | 了承 |

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民クラブ (友野 和子・清水 ひろなが・渋谷 のぶゆき・森田 正英 4人)

日本共産党 (香川 やすのり・深沢 まさ子・山崎 美和・佐々木 あつ子・原田 ひろみ 5人)

公明党 (斉藤 あき子・原 和弘・西上 ただし・鈴木 たかし 4人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、渋谷 けいじ議長を除いた人数です。

風・立憲・ネット (小西 みか・城野 けんいち・宮原 りえ・斉藤 実 4人)

無所属の会 (石川 秀樹 1人)

共に生きる (鈴木 由女 1人)

市議会日誌

- 8・19 議会運営委員会
各派代表者会議
三多摩上下水及び道路建設促進協議会陳情行動（東京都）
柳泉園組合議会代表者会議
令和元年第3回柳泉園組合議会定例会
本会議（初日）
各派代表者会議
議会運営委員会
決算特別委員会
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
決算特別委員会
総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会
建設環境常任委員会
議会運営委員会
新庁舎建設特別委員会
決算特別委員会
決算特別委員会
決算特別委員会
本会議（最終日）
各派代表者会議
全員協議会
福岡県大野城市議会が子育てクーポン事業について行政視察
- 9・2 本会議（初日）
各派代表者会議
議会運営委員会
決算特別委員会
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
決算特別委員会
総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会
建設環境常任委員会
議会運営委員会
新庁舎建設特別委員会
決算特別委員会
決算特別委員会
決算特別委員会
本会議（最終日）
各派代表者会議
全員協議会
福岡県大野城市議会が子育てクーポン事業について行政視察
- 10・2 福岡県大野城市議会が子育てクーポン事業について行政視察

- 10・11 総務文教常任委員会が大阪府大阪市港区、三重県伊賀市を行政視察
- 15 第30回東京都道路整備事業推進大会
令和元年度柳泉園組合行政視察
議会運営委員会
令和元年第2回多摩六都科学館組合議会定例会
令和元年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会
第14回全国市議会議長会研究フォーラム（高知県高知市）
令和元年度清瀬市議会議員研修会（所沢市）
令和元年度多摩六都科学館組合議会行政視察
沖縄県豊見城市議会が子育てクーポン事業について行政視察
福祉保健常任委員会が岩手県釜石市、宮城県石巻市を行政視察
議会運営委員会
- 6・7 福祉保健常任委員会が岩手県釜石市、宮城県石巻市を行政視察
議会運営委員会

手話通訳者での傍聴ができません
希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。
詳しくは議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。

第4回定例会の開会予定

令和元年清瀬市議会第4回定例会を11月29日（金）から12月18日（水）まで、会期20日間に行われ開会する予定です。

◇日程（案）

- 11・29 本会議（初日）
- 12・3 本会議（一般質問）
- 4 本会議（一般質問）
- 5 本会議（一般質問）
- 9 総務文教常任委員会
- 10 福祉保健常任委員会
- 11 建設環境常任委員会
議会運営委員会
- 18 本会議（最終日）



各地に甚大な被害をもたらせた9月の台風15号、10月の台風19号に際し、被災された皆様方に対して心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されますことを謹んでお祈り申し上げます。
清瀬市議会では台風15号並びに19号に対する災害義援金を、全国市議会議長会等を通じて被災地に送りました。

用語の解説

*RPA…コスト削減の手段「ロボティックプロセスオートメーション」の略。これまで手作業で行っていた部分をロボットが代行・自動化する。

*V-Lowマルチメディア…総務省は、地上テレビジョン放送をアナログからデジタル方式に移行したことに伴い利用可能となった帯域。

市議会はいつでも傍聴でき、会議録は市のホームページからご覧いただけます。きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



2020年市制施行50周年
記念ロゴマーク

問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>